

公民連携による庁舎整備の実現可能性調査（サウンディング）質問及び回答の一覧

No.	項目名	質問の内容	回答
1	基本方針検討の経緯	最初に基本方針を取りまとめたのが平成30年で、この再検討を令和2年度に開始していますが、再検討を行う必要が生じた理由を教えてください。	平成31年2月に「大牟田市庁舎整備に関する基本方針（案）」を策定しました。 その後、市民アンケート（令和2年2月）を実施した結果、本館の取扱いについて意見が分かれたことを踏まえ、再検討を行うこととしました。 ※市民アンケートの結果については、大牟田市HPを参照ください。
2	事業対象	将来的な貴市の財政負担を考えれば、築50年近く経過する南別館や保健センターも合わせて建替えたほうが全体のコストは安くなるように思いますが、建替え対象の変更可能性はございますか。	現時点では、耐震性能を有する南別館、保健センターについては当面の間、使用する予定ですが、コスト面・機能面等を総合的に検討し、建替え対象を変更する可能性はあります。
3	事業スケジュール	平成30年度の基本方針（案）では2023年度着工を目指すとのことでしたが、基本方針（案）の再検討にあたり、事業スケジュールの変更想定があれば教えてください。	事業スケジュールは、本調査でいただいたご意見や今後の検討等を踏まえて見直す予定です。
4	庁舎規模	感染症対策や新たな生活様式を勘案した場合に、想定している庁舎規模の下限をお考えになっておりますでしょうか。	今後、検討を進めていくべき内容と捉えております。現時点では知見を持ち合わせていないため、規模の下限等に関し想定している数値等はありません。
5	庁舎整備事業の範囲	現時点での庁舎整備事業には、既存本館の利活用は必ず含まれるものと考えて宜しいでしょうか。	本調査でいただいたご意見や今後の検討等をふまえ、本館の利活用を庁舎整備事業に含むこともありますが、別事業として実施する可能性もあります。
6	事業手法	本館の改修・保存と、新庁舎の建設を別事業として実施する可能性はございますか。	

No.	項目名	質問の内容	回答
7	市庁舎本館の 利活用	本館の利活用で、業種業態の制限はあるのか？	現時点では、都市計画法、建築基準法等の各種法令に適合する用途であれば、特に制限することは想定していません。
8	本館の図面	本館の保存・改修等にあたり、どの程度の精度の図面が現在残っていますか。 また過去に修繕が行われていた場合、これに関する図面等も残っていますか。	平成28年度に耐震診断を実施した際に作成した復元構造図（各階平面図、立面図、梁伏図、軸組図、柱・梁リスト※いずれもS = 1/200程度）があります。 過去に実施した修繕のうち、屋上防水や外壁改修工事、設備関係工事など一部については、図面や写真等が残っていますが、全てではありません。
9	本館の維持管理費	現時点の本館の維持管理費を教示いただけませんか。	各施設の管理を包括して契約している関係上、本館のみの費用算出ができません。令和元年度における本館、新館、別館等の維持管理費の合計は、約71,789千円(内、光熱水費は32,437千円)となっています。 ※令和2年度は、豪雨災害対応や新型コロナウイルス感染防止対策等の関係費が増加しているため令和元年度分を提示しています。
10	既存不適格箇所	本館を改修する場合の既存訴求個所の把握のため、既存不適格箇所を教示いただけませんか。	耐震強度が不足していることに加え、防火区画（竪穴区画）、防煙区画、排煙設備がありません。 また、用途変更等をする場合は、階段（蹴上180～210）、採光面積（1/7程度）等が既存不適格箇所となる場合があります。